

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 81
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(8)	(8) 地域における女性活躍の取組の促進
細項目	①	<p>①地域女性活躍推進交付金の効果的な活用の促進</p> <p>地域における女性の活躍をより一層加速するため、地方公共団体が女性活躍推進法に基づく推進計画による女性の活躍推進に関する施策を効果的に推進できるよう、平成29年度より当初予算として計上された地域女性活躍推進交付金による支援を充実する。</p> <p>特に、多様な主体による連携体制の構築の下、働き方改革につながる女性活躍推進法に基づく協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくりや、ワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う地域の実情に応じた取組を支援するとともに、全国各地における企業や経済団体等と連携するなどの取組事例を収集し、情報発信を行う。</p>
該当施策名 (事業名)	地域女性活躍推進交付金	
該当施策の背景・目的	<p>平成28年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)」において、国及び地方公共団体は、女性の職業生活における活躍の推進に関して必要な施策を策定し、実施することが責務とされている。さらに、女性の活躍推進は一億総活躍の最も重要な柱となっており、これらを踏まえ、女性活躍推進法に基づき、地域の実情に応じた地方公共団体における女性の活躍推進に関する施策の実施を支援することにより、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進する。</p>	
該当施策の政策手段の分類	<ul style="list-style-type: none"> — 法令・制度改正 — 税制改正要望 ○ 予算 <ul style="list-style-type: none"> 30年度要求予算額: 350,000 千円 29年度予算額: 250,000 千円 28年度歳出予算現額※1: 599,943 千円 28年度決算額: 568,567 千円 使用割合: 94.8 % — 機構定員要求 — その他(具体的に) 	—
該当施策概要	<p>多様な主体による連携体制の構築の下、女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。</p> <p>(交付対象) 地方公共団体 (補助率) 10分の8(平成28年度二次補正) 2分の1(29年度) (交付上限) 都道府県 1,600万円(28年度二次補正) 1,000万円(29年度) 政令指定都市 800万円(28年度二次補正) 500万円(29年度) 市区町村 400万円(28年度二次補正) 250万円(29年度)</p> <p>(交付要件) 女性活躍推進法第6条における都道府県推進計画・市町村推進計画をすでに策定、又は、策定を予定していること ※定量的な成果目標を設定。</p>	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	65	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	49、60	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大 項目	2-4 経済分野
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大 項目	4-2
担当府省・担当課	内閣府	
	男女共同参画局総務課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

地域女性活躍推進交付金（平成30年度予算 3.5億円）

目的

第4次男女共同参画基本計画期間中において、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が女性活躍推進法に基づき推進計画を策定し、女性の活躍推進に関する施策を確実に実施することを支援する。（女性活躍推進法に基づく交付金）

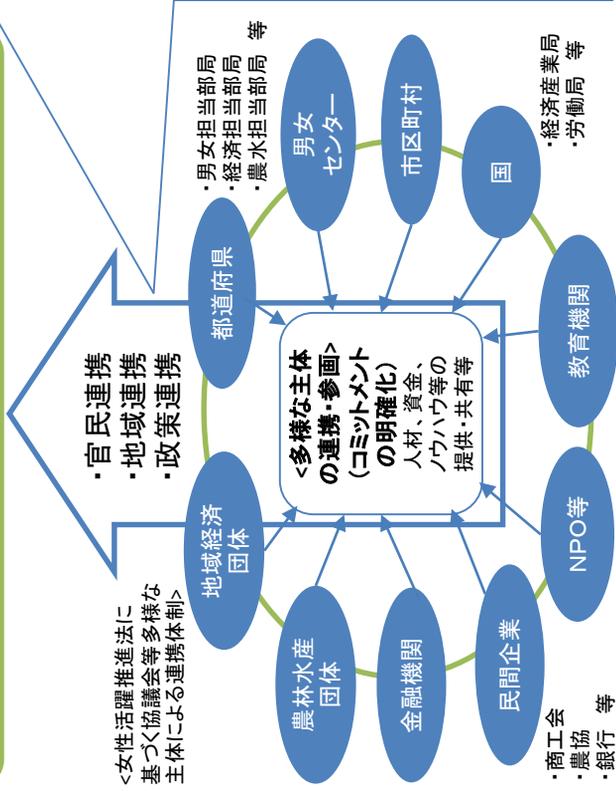
内容

多様な主体による連携体制の構築の下、働き方改革につながる、女性活躍推進法に基づく協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくりや、ワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。

事業スキーム

<地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえたKPI・定量的成果目標設定・「見える化」（M字カーブの解消、中小企業における女性の継続就業、女性の登用拡大、管理職の意識改革、働き方改革等）



○地域の実情に応じた女性の職業生活における活躍推進

- 企業の女性活躍推進の取組の促進
- 女性のロールモデルの提供やネットワーク構築
- 男性リーダー、管理職のロールモデルの情報発信等

○女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備

- 女性のライフステージに応じた様々な相談にワンストップできめ細かに対応する相談窓口を整備（就労、起業、子育て支援、教育、福祉等）

○協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくり

- 地域のニーズを踏まえ、中小企業等における育児休業の取得促進（育児代替要員の確保含む）等により、女性が継続就業しやすい環境づくり等を地域ぐるみで検討、整備

女性活躍推進法に基づく推進計画に位置付けられた事業（策定予定の推進計画に位置付けられる予定の事業を含む）が対象

内閣府

情報提供

- 他の地域の
- 地方公共団体
- 地域経済団体等

真に実効性のある先導的な取組を支援するため、①地域性、②見える化、③官民連携・地域連携、④政策連携を要件として、事業に係るKPI・数値目標の設定、効果検証の実施、事業採択に当たっての有識者による審査等を含めたPDCAサイクルを確立

※地域における女性の職業生活の活躍に関連して、必要となる地域における女性活躍に関する事業（防災、福祉等）は、上記の取組と併せて実施するもので、先進性、先駆性のあるものに限り対象とする。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 82
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(8)	(8) 地域における女性活躍の取組の促進
細項目	②	<p>②自治会や町内会等地域に根差した組織・団体の持続可能な活動に向けた女性活躍の推進</p> <p>今後多くの地域において更に人口減少、超高齢化が進展する中、多様な担い手によって、持続可能な地域社会が形成されるよう、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体における女性活躍を更に推進する。具体的には、政策・方針決定過程への女性の参画に関する各地域における実態を踏まえ、好事例の調査研究やアドバイザーの派遣等を通じ、女性の参画拡大に向けた取組を促進するとともに、持続可能な自治会活動に向けて男女共同参画を推進するような、地域における女性活躍に資する先進的な取組を支援する。</p>
該当施策名 (事業名)	地域における男女共同参画促進に関する実践的調査・研究	
該当施策の背景・目的	<p>男女共同参画社会基本法では、国は、地方公共団体の実施する施策及び民間の団体が行う活動を支援するため、情報提供その他必要な措置を講ずることとされており、平成27年12月に策定した第4次男女共同参画基本計画では、地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図り、地域活動における男女共同参画を推進することとしている。</p> <p>また、男女共同参画社会の形成を促進するためには、国の取組はもとより、地方公共団体、民間団体、国民各界各層が有機的な連携を保ちつつ、取組を展開することが重要。</p> <p>このため、国、地方公共団体、民間団体、国民各界各層が意見交換等を行い、男女共同参画社会づくりに向けた取組の気運を醸成する。</p>	
該当施策の政策手段の分類	<ul style="list-style-type: none"> — 法令・制度改正 — 税制改正要望 ○ 予算 	<p>30年度要求予算額： 4,922 千円</p> <p>29年度予算額： 4,922 千円</p> <p>28年度歳出予算現額※1： 4,922 千円</p> <p>28年度決算額： 3,753 千円</p> <p>使用割合： 76.2 %</p>
	<ul style="list-style-type: none"> — 機構定員要求 — その他(具体的に) 	—
該当施策概要	<p>女性の参画が進んでいない自治会や自主防災組織等、地域に根差した組織・団体の実態把握や、女性の参画が進まない要因や課題等の分析、就業している男女等、多様な住民が参加しやすい地域活動の在り方の検討等、男女共同参画の視点からの地域における課題等について調査・研究を行う。</p>	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	78	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	4-1 地域活動における男女共同参画の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	—
担当府省・担当課	内閣府	
	男女共同参画局総務課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

地域における男女共同参画促進に関する実践的調査・研究

平成30年度概算要求額 4,922千円

(29年度予算額 4,922千円)

事業概要・目的

○男女共同参画社会基本法では、国は、地方公共団体の実施する施策及び民間の団体が行う活動を支援するため、情報提供その他必要な措置を講ずることとされています。

27年12月に策定した第4次男女共同参画基本計画では、地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図り、地域活動における男女共同参画を推進することとされています。

また、男女共同参画社会の形成を促進するためには、国の取組はもとより、地方公共団体、民間団体、国民各界各層が有機的な連携を保ちつつ、取組を展開することが重要です。

このため、国、地方公共団体、民間団体、国民各界各層が意見交換等を行い、男女共同参画社会づくりに向けた取組の気運を醸成します。

事業イメージ・具体例

○地域における男女共同参画促進に関する実践的調査・研究
女性の参画が進んでいない自治会や自主防災組織等、地域に根ざした組織・団体の実態把握や、女性の参画が進まない要因や課題等の分析、就業している男女等、多様な住民が参加しやすい地域活動の在り方の検討等、男女共同参画の視点からの地域における課題等について調査・研究を行います。

資金の流れ

○実践的調査・研究

業務委託

国

調査研究等の
事業者

期待される効果

男女共同参画社会づくりについて、全国的に理解が促進され、国、地方公共団体、民間団体、国民各界各層が連携を保ちつつ、多様な取組が開発されます。

また、男女共同参画行政に関する施策の効果的な推進方法や、国や各主体が抱えている課題等について、相互の間で情報の共有が進み、国が効果的に施策を推進できるようになるとともに、全国各地において、男女共同参画社会の形成の促進に向けた気運が醸成され、取組が一層強化されます。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 83
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(9)	(9) 農林水産分野における女性活躍の取組の推進
細項目	—	(9) 農林水産分野における女性活躍の取組の推進 地域農業における次世代のリーダーとなり得る女性農業者の育成や、農業で新たなチャレンジを行う女性の経営発展を促進するための取組、女性が働きやすい環境整備を推進する。また、女性農業者の知恵と民間企業の技術、ノウハウ、アイデアなどを結び付け、新たな商品やサービス開発等を行う「農業女子プロジェクト」の活動を推進し、農業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信することにより、社会全体での女性農業者の存在感を高めるとともに、職業としての農業を選択する若手女性の増加を図る。(後略)
該当施策名 (事業名)	女性が変える未来の農業推進事業	
該当施策の背景・目的	女性農業者は、地域農業の振興や農業経営の発展等に重要な役割を担っており、女性が経営に参画している経営体ほど収益力が向上する傾向にある。農業の成長産業化に向け、女性の能力が一層発揮されるよう、地域リーダーとなりうる女性農業経営者の育成及び女性が働きやすい環境整備を推進し、女性にとって魅力ある職業として農業が選択されることを目指す。	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 108,274 千円
		29年度予算額: — 千円
		28年度歳出予算現額※1: — 千円
	28年度決算額: — 千円	
	使用割合: — %	
—	機構定員要求	
—	その他(具体的に)	
	—	
該当施策概要	自己の経営力向上だけでなく、地域の農業界を牽引するリーダーとなりうる女性農業経営者の育成を支援。 農業界で女性が能力を発揮し活躍できる環境整備を促進するため、女性の活躍推進に取り組もうとする意欲ある経営体向けの研修教材開発、実証及び効果の検証等を行い、ロールモデルとなる取組を全国に展開。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	16	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	62	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	4-3 農山漁村における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	4-4
担当府省・担当課	農林水産省	
	経営局就農・女性課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)での施策の整理上の番号を示す。

※3『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)での施策の整理上の番号を示す。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 84
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(9)	(9) 農林水産分野における女性活躍の取組の推進
細項目	—	(9) 農林水産分野における女性活躍の取組の推進 (前略) 女性林業者の交流会の全国レベルでの開催、女性林業者への情報提供や安全研修等への支援、女性林業従事者が抱える問題の把握等により、次代の林業を担う人材を確保・育成する観点から、女性を対象とした後継者育成支援に向けた取組を推進する。 (後略)
該当施策名 (事業名)	多様な担い手育成事業	
該当施策の背景・目的	<p>林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要である。そして林業分野において有望な人材を確保するためには、就業希望者の裾野を広げるとともに、新規就業者が定着できる環境を整える必要があることから、次代の林業を担う人材を確保・育成するとともに、女性の林業への参入・定着を促進するため、林業体験の実施や女性林業従事者のネットワーク構築等を支援するとともに、女性林業従事者の活躍促進のための課題解決を推進する。</p>	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 50,000 千円 の内数
		29年度予算額: 40,624 千円 の内数
		28年度歳出予算現額※ 42,128 千円 の内数
		28年度決算額: 42,128 千円 の内数
		使用割合: — %
	—	機構定員要求
	—	その他(具体的に)
		—
該当施策概要	<p>女性林業者への安全研修会(6箇所)や女性を対象にした林業体験等(6箇所)の実施、女性林業従事者のネットワーク化を図るため、全国レベルの林業女性交流会の開催(1回)を支援するとともに、女性林業従事者の抱える問題の把握等の委託調査を実施。※箇所数は平成28年度実績。 (平成30年度予算概算要求等)</p> <p>引き続き、女性林業者への安全研修会や女性を対象にした林業体験等の実施、女性林業従事者のネットワーク化を図るため、全国レベルの林業女性交流会の開催を支援するとともに、女性林業従事者の活躍促進のための課題解決に向けた取組を実施。</p>	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	72	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	-	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 -大 項目	4-3 農山漁村における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 -大 項目	4-4
担当府省・担当課	林野庁	
	森林整備部 研究指導課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

多様な担い手育成事業

(平成30年度 概算要求額 50,000千円)
 (平成29年度 当初予算額 40,624千円)

林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する林業就業体験、女性林業従事者の活躍促進のための課題解決、林業グループにおける経営力向上のための林業経営塾の開催や地域資源を活かした新たな取組等を支援します。

■ 林業の成長産業化を図るには多様な担い手(林業後継者)の育成、確保が必要。しかしながら、以下の課題。

- ・ 林業を学んだ高校生のうち、卒業後に林業関係分野に就職や進学の割合は約15%と低い。
- ・ 森林・林業高校の担当教員の半数以上が森林・林業関係以外の大学・大学院卒と専門性が低い。
- ・ 女性林業従事者は約3千人と減少傾向(林業従事者全体の6%程度)。一方で、伐採現場に女性の進出も。
- ・ 林業の成長産業化に向けて、旧態依然とした林業からの脱却が必要。

若者や女性の林業就業対策の強化

＜若者の確保＞【継続】

- 就業先の選択肢に林業が入るよう、高校生に強力にPR
 - ・ 高校生等の林業就業体験(ICT、ドローン、高性能林業機械等)
 - ・ 高校と林業界との交流、情報交換の促進



＜女性林業従事者の確保・定着＞【継続】

- 女性林業従事者の活躍促進のための課題解決
 - ・ 雇用側の林業経営者の意識変革
 - ・ 女性が林業の現場で働くことの社会的認知度の向上(H30委託) 女性の活躍事例の周知(学校、親、社会)等
- 女性林業従事者の交流ネットワーク化の拡大
 - ・ 林業女性交流会、安全研修会等



地域の森林・林業を支える林業グループの育成

＜林業グループの育成＞

林業グループによる以下の取組に対して支援

- 若手林業経営者等の経営力等を向上【拡充】
 - ・ 林業経営塾の実施(経営戦略、マーケティング、川下との連携等)
 - ・ 地域資源を活用した新たな特用林産物の栽培や付加価値向上に向けた取組
 - ・ 需要拡大や施業の効率化、安全等への取組
- 林業グループのネットワーク化、優良事例の普及【継続】
 - ・ 全国後継者大会、コンクールによる表彰

- 毎年1,200人の新規林業就業者の確保に寄与
- 地域の森林・林業の担い手の経営力向上
 - ・ 森林の公益的機能が持続的発揮
- ・ 施業の効率化によるコスト低減
- ・ 意欲と能力のある林業者が確保

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 85
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(9)	(9) 農林水産分野における女性活躍の取組の推進
細項目	—	(9) 農林水産分野における女性活躍の取組の推進 (前略) 漁村女性や女性漁業者が中心となって取り組む特産品の加工開発、直売所や食堂の経営等の実践活動の支援や、実践活動に向けた研修会や優良事例の成果報告会の開催等の支援等、漁業・水産業の分野における女性を中心とした活動や男女共同参画による活動の企画立案、地域での実践、成果の公表等のあらゆる場面において支援を行い、漁村地域における女性の活躍を推進する。 (後略)
該当施策名 (事業名)	漁村女性活躍推進事業(浜の活力再生交付金のうち浜の活力再生プラン推進事業に含まれる事業)	
該当施策の背景・目的	漁業や水産業を基幹産業とする地域の活性化を進めるためには、意欲ある女性が中心となり様々な活動を展開していくことが効果的であるが、漁業・水産業の分野においては、女性の視点を取り入れた活動が少ないのが現状。そのため、女性を中心とした活動や男女共同参画による活動の企画立案、地域での実践、成果の公表等のあらゆる場面において支援を行い、漁村地域における女性の活躍を強力に推進していく必要がある。	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 24,350 千円
		29年度予算額: - 千円
		28年度歳出予算現額※1: - 千円
		28年度決算額: - 千円
		使用割合: - %
	—	機構定員要求
	—	その他(具体的に)
		—

<p>該当施策概要</p>	<p>漁村女性の経営能力の向上や女性が中心となって取り組む加工品の開発、販売等の実践的・発展的な取組を支援するとともに、優良事例の成果報告会の開催等を支援する。</p>		
<p>「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)</p>	<p>関連施策(事業)の通し番号※2</p>		
<p>「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)</p>	<p>関連施策(事業)の通し番号※3</p>		
<p>「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野</p>	<p>主に関係する分野・大項目</p>		
	<p>分野 一大項目</p>	<p>4-3</p>	<p>農山漁村における政策・方針決定過程への女性の参画拡大</p>
	<p>その他関係する分野・大項目等</p>		
<p>分野 一大項目</p>	<p>—</p>		
<p>担当府省・担当課</p>	<p>農林水産省 水産庁増殖推進部研究指導課</p>		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

浜の活力再生交付金

【平成30年度予算概算要求額：7,024(5,400)百万円】

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、

- ① 自ら**浜プランの見直しを行う活動**や**漁村女性による実践的な取組等**を支援
- ② 浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備**、**水産資源の管理・維持増大**、**漁港漁場の機能高度化**や**防災・減災対策**等の取組を支援

浜の活力再生プラン

- ・地域自ら策定する「浜の改革」を目指す計画
- ・漁業所得の10%以上の向上を目標



課題



検討



プラン作成



実践

＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

浜の活力再生交付金

浜の活力再生プラン推進事業

浜プランの着実な推進を支援するため、プランの見直しに関する活動や漁村女性による実践的な取組等を支援

水産業強化支援事業

浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、浜プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災・減災等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



種苗生産施設



津波避難タワー

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援



「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 86																														
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍																														
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成																														
小項目	(10)	(10) スポーツ分野における女性活躍の取組の推進																														
細項目	—	<p>(10) スポーツ分野における女性活躍の取組の推進</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据え、女性アスリートの国際競技力向上を図るため、女性特有の課題に着目した女性アスリートの戦略的強化に資する調査研究や医・科学サポート等の支援プログラムを実施する。また、女性エリートコーチの育成プログラムなど女性競技種目の強化に資するプログラムを実施する。</p> <p>また、ジュニア期の女性アスリートが、健康的にスポーツ活動を行えるよう、産婦人科医等を対象とした、女性スポーツ医学の普及啓発プログラムを策定・実施する。</p> <p>さらに、スポーツ関係機関の役職員等の女性比率に関する目標・対策等の方針について、スポーツ関係機関と共同で検討を進めるとともに、女性のスポーツ実施率の向上に向けて、国民及び幅広い関係者に対してメッセージを発信する「女性スポーツキャンペーン」を検討する。</p> <p>加えて、スポーツを通じた女性の社会参画・活躍の推進に向けて、女性の「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参画の促進のための環境を整備するため、「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」を開催し、具体的な施策の検討を進める。</p>																														
該当施策名 (事業名)		女性アスリートの育成・支援プロジェクト																														
該当施策の背景・目的		「スポーツ基本計画」(平成29年3月24日文部科学省策定)に掲げる目標の一つである「我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収める。」ことを実現するため、女性アスリートの国際競技力向上に向けた支援や、ジュニア層を含む女性アスリートが健康で競技スポーツを継続できる環境を整備する。																														
該当施策の政策手段の分類		<table border="1"> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>予算</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度要求予算額:</td> <td>262,000 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度予算額:</td> <td>388,000 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度歳出予算現額※1:</td> <td>380,000 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度決算額:</td> <td>379,400 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用割合:</td> <td>99.8 %</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> <td>—</td> </tr> </table>	—	法令・制度改正		—	税制改正要望		○	予算			30年度要求予算額:	262,000 千円		29年度予算額:	388,000 千円		28年度歳出予算現額※1:	380,000 千円		28年度決算額:	379,400 千円		使用割合:	99.8 %	—	機構定員要求		—	その他(具体的に)	—
—	法令・制度改正																															
—	税制改正要望																															
○	予算																															
	30年度要求予算額:	262,000 千円																														
	29年度予算額:	388,000 千円																														
	28年度歳出予算現額※1:	380,000 千円																														
	28年度決算額:	379,400 千円																														
	使用割合:	99.8 %																														
—	機構定員要求																															
—	その他(具体的に)	—																														
該当施策概要		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における女性アスリートの国際競技力向上のために、女性トップアスリート及び次世代(ジュニア)アスリートに着目して、女性特有の課題の解決に向けた調査研究や、医・科学サポート等を活用した支援プログラムを実施する。また、女性競技種目における戦略的かつ実践的な強化プログラムや、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性エリートコーチを育成するプログラムを実施する。																														

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	—	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 —大 項目	6-4 スポーツ分野における男女共同参画の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 —大 項目	—
担当府省・担当課	文部科学省	
	スポーツ庁競技スポーツ課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

女性アスリートの育成・支援プロジェクト

(前年度予算額：388,000千円)
30年度概算要求額：262,000千円

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における女性アスリートの活躍に向けた支援や、ジュニア層を含む女性アスリートが健康でハイパフォーマンスを継続できる環境を整備するために、女性特有の課題の解決に向けた調査研究や、医・科学サポート等を活用した支援プログラムなどを実施する。また、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性エリートコーチを育成するプログラムを実施する。

女性アスリート戦略的支援プログラム

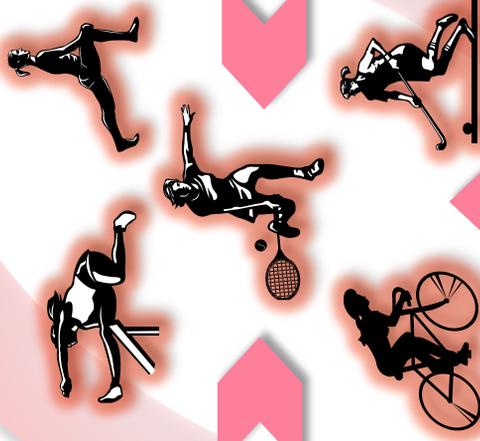
女性アスリート支援プログラム

- ・女性特有の疾患、障害等における医学サポート
- ・成長期における医・科学サポート（ジュニアアスリートや保護者、指導者向け講習会など含む）
- ・妊娠期、産前産後期、子育て期におけるサポート
- ・女性特有の課題と知見について研究者・アスリート・指導者等で共有するカンファレンス

女性エリートコーチ育成プログラム

女性特有の視点とアスリートとしての技術・経験を兼ね備えた女性エリートコーチを育成するため、例えば、引退を予定しているアスリートを対象にしたプレイングコーチも含む、女性エリートコーチを育成するモデルプログラムを策定・実施する。

女性アスリートの国際競技力向上



女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究

女性特有の課題の解決に向けた調査研究を実施し、その成果を女性アスリートや指導者等の競技現場に還元する。特に、「パラアスリート支援」、「女性アスリートの直面する健康課題の解消」に関連する調査研究の充実を図る。

【参考】

女性スタッフの配置充実（新規） （競技力向上事業）

競技団体において、女性トップアスリートを身近な立場で支援できる女性スタッフの配置充実を図る。

30年度概算要求額：10,135,000千円の内数

女性アスリートの強化支援 （競技力向上事業）

女性競技種目において不足している競技大会をモデルプログラムとして実施することなどにより、高水準の競技機会と教育プログラムを提供し、女性アスリートの国際競技力向上を図る。

30年度要求額：20,000千円

女性スポーツ医学の普及啓発 （運動部活動における学校医・産婦人科医との連携に関する実践研究）

成長期の女子生徒が不安なく適切に運動部活動を行えるよう、学校医や産婦人科医等と連携した実践研究を実施し、その成果を普及する。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 87																						
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍																						
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成																						
小項目	(10)	(10) スポーツ分野における女性活躍の取組の推進																						
細項目	—	<p>(10) スポーツ分野における女性活躍の取組の推進 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据え、女性アスリートの国際競技力向上を図るため、女性特有の課題に着目した女性アスリートの戦略的強化に資する調査研究や医・科学サポート等の支援プログラムを実施する。また、女性エリートコーチの育成プログラムなど女性競技種目の強化に資するプログラムを実施する。</p> <p>また、ジュニア期の女性アスリートが、健康的にスポーツ活動を行えるよう、産婦人科医等を対象とした、女性スポーツ医学の普及啓発プログラムを策定・実施する。</p> <p>さらに、<u>スポーツ関係機関の役職員等の女性比率に関する目標・対策等の方針について、スポーツ関係機関と共同で検討を進めるとともに、女性のスポーツ実施率の向上に向けて、国民及び幅広い関係者に対してメッセージを発信する「女性スポーツキャンペーン」を検討する。</u></p> <p>加えて、スポーツを通じた女性の社会参画・活躍の推進に向けて、女性の「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参画の促進のための環境を整備するため、「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」を開催し、具体的な施策の検討を進める。</p>																						
該当施策名 (事業名)		女性スポーツ推進事業																						
該当施策の背景・目的		<p>スポーツを通じた女性の活躍推進は世界共通の課題であり、我が国においても女性のスポーツ実施率を向上させることが課題となっている。</p> <p>本事業では、スポーツを通じた女性の活躍促進に向けて、女性のスポーツ実施率の向上のためのキャンペーン等の実施や、女性スポーツ指導者の育成支援、スポーツ団体における女性役員の育成支援を行う。</p>																						
該当施策の政策手段の分類		<table border="0"> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>予算</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度要求予算額: 80,000 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度予算額: - 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度歳出予算現額※1 - 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度決算額: - 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用割合: - %</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> </tr> </table>	—	法令・制度改正	—	税制改正要望	○	予算		30年度要求予算額: 80,000 千円		29年度予算額: - 千円		28年度歳出予算現額※1 - 千円		28年度決算額: - 千円		使用割合: - %	—	機構定員要求	—	その他(具体的に)		—
—	法令・制度改正																							
—	税制改正要望																							
○	予算																							
	30年度要求予算額: 80,000 千円																							
	29年度予算額: - 千円																							
	28年度歳出予算現額※1 - 千円																							
	28年度決算額: - 千円																							
	使用割合: - %																							
—	機構定員要求																							
—	その他(具体的に)																							
	—																							

<p>該当施策概要</p>	<p>下記のような取組を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のスポーツ参加促進事業 女性のスポーツ実施率を向上させるため、女性のスポーツ参加促進プログラムの開発・実施、女性スポーツキャンペーン等の実施を通じて、女性が生涯を通じてスポーツに参加しやすい環境を整備する。 ・ スポーツ団体における女性役員の育成事業 女性役員の採用割合が低いスポーツ団体に女性アスリートOBや女性コーチ、一般企業の女性経営者などから女性役員を紹介し、採用させることで、女性役員の採用及び養成システムの構築・改革を目指すスポーツ団体を支援する。 ・ 女性コーチの育成事業 出産等、女性特有のライフイベントにより女性コーチのキャリアが断絶してしまうことを踏まえ、女性スポーツ指導者が活躍しやすくなるよう研修プログラムを開発し普及する。 	
<p>「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)</p>	<p>関連施策(事業)の通し番号※2</p> <p style="text-align: center;">-</p>	
<p>「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)</p>	<p>関連施策(事業)の通し番号※3</p> <p style="text-align: center;">-</p>	
<p>「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野</p>	<p style="text-align: center;">主に関係する分野・大項目</p>	
	<p>分野 一大項目</p>	<p style="text-align: center;">2-5 その他の分野における女性の参画拡大</p>
	<p style="text-align: center;">その他関係する分野・大項目等</p>	
<p>分野 一大項目</p>	<p style="text-align: center;">6-4</p>	
<p>担当府省・担当課</p>	<p>文部科学省 スポーツ庁参事官(民間スポーツ担当)</p>	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

事業概要

スポーツを通じた女性の活躍促進に向けて、女性のスポーツ実施率の向上のためのキャンペーン等の実施や、女性スポーツ指導者の育成支援、スポーツ団体における女性役員の育成支援を行う。

→ スポーツのあらゆるレベル、あらゆる職務、役割における女性の参画を促進

参加促進会議の開催

女性のスポーツ参加促進

女性はライフステージの節目においてスポーツ習慣が途切れやすいと考えられる。その現状と課題を把握するとともに、女性のスポーツ参加を促進するキャンペーンを行う。

キャンペーンの実施

参加促進プログラム開発

調査研究の実施



女性スポーツ指導者の育成

女性スポーツ指導者のチャレンジの促進に向けて、ライフスタイルに沿った多様で柔軟な研修プログラムの構築を強化する。



研修プログラム開発支援

スポーツ団体における女性役員の育成

女性役員の採用及び養成システムの構築・改革を
目指すスポーツ団体を支援する。



研修プログラム開発・ネットワーク構築支援

人材バンクの構築

スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保

スポーツを通じた共生社会の実現

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 88
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(11)	(11) 職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進
細項目	①	① 治安、安全保障等の分野における女性活躍の取組の推進 女性対象合同企業説明会に参加し、都道府県警察と共に警察官の魅力・やりがいをアピールするとともに、女子学生を対象とした女性警察官業務説明資料を作成し、当該説明会での活用や、各都道府県警察への配布を行う。
該当施策名 (事業名)	地方警察官採用募集活動に係る国の事業の強化	
該当施策の背景・目的	地方警察官の採用者数は、退職者数の増加や増員により平成13年度から急増し、14年度以降14年連続して1万人を超えている。反面、少子化の影響や近年の民間企業による採用募集活動の積極化等に加え、女性の採用・登用拡大に伴い、23年度に比べ、女性の競争倍率が低下しているなど採用情勢は依然として厳しい状況であることから、警察庁として各都道府県警察の採用募集活動に対する更なる支援を行っていく必要がある。	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 3,285 千円
		29年度予算額: 4,966 千円
		28年度歳出予算現額※1: 3,150 千円
		28年度決算額: 3,018 千円
	使用割合: 95.8 %	
	—	機構定員要求
	—	その他(具体的に)
		—
該当施策概要	女性対象合同企業説明会へ参加し、都道府県警察と共に警察官の魅力・やりがいをアピールするとともに、女子学生を対象とした女性警察官業務説明資料を作成し、当該説明会で活用したり、各都道府県警察に配布したりしている。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	40	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	68	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	2-3 行政分野
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	—
担当府省・担当課	警察庁	
	長官官房人事課	

【地方警察官採用募集活動新規事業に係る説明資料】

警察官の受験者数、競争倍率は年々減少傾向にあり、依然として、非常に厳しい状況である。

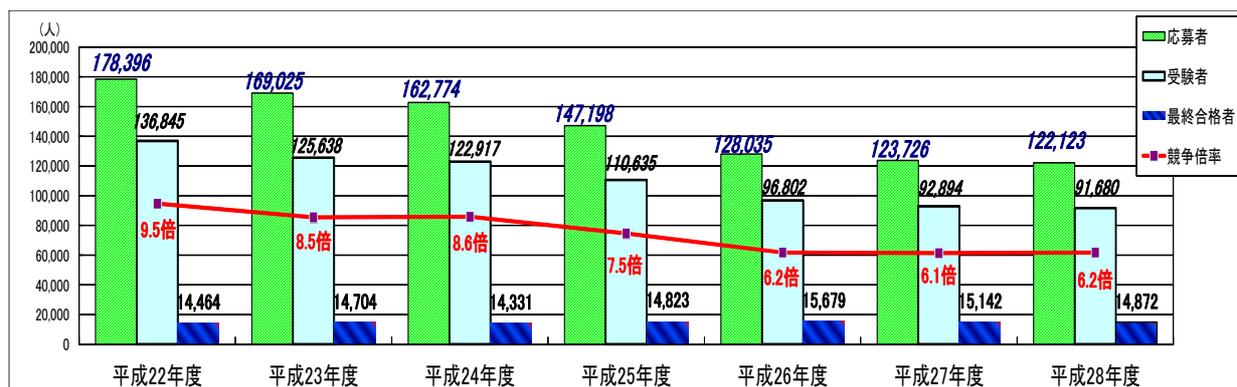
平成19年度以降、民間企業主催の合同企業説明会会場の借上や、民間就職サイトへの登録等に要する経費の措置を通じて、都道府県警察の採用募集活動における情報発信活動の量的強化を主に支援してきたところである。

これらの施策により、受験者数の確保に一定の効果はみられるものの、例えば同じ公安系職種でも、消防に人材が流出している現状を踏まえれば、警察官という職業の魅力を必ずしも効果的に訴求できていないのではないかとの問題意識を有している。

この点、その主な要因として、採用説明会におけるコンテンツ設計や、説明者個々のプレゼンテーションスキルについては、「我流」で必ずしも洗練されておらず、また、担当者の属人的な技能に依ることが大きいため、組織として、持続的に職業としての警察官の多様な魅力を必ずしも効果的に訴求できていない。

このため、各都道府県警察の採用担当者に対し、専門家による体系的、実践的な研修を実施することにより、警察官の魅力ややりがいを効果的に訴求するための説明会設計、運営手法や構成力とともに学生の志望度を引き上げるプレゼンテーションスキルを身に付けさせることを通じて、都道府県警察の採用募集活動における情報発信活動の質的強化を、警察庁として支援する必要がある。

【参考】 都道府県警察採用試験実施状況



「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 89												
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍												
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成												
小項目	(11)	(11) 職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進												
細項目	①	① 治安、安全保障等の分野における女性活躍の取組の推進 (前略) 巡視船艇等の建造に際し、女性職員の意見を踏まえつつ、女性に配慮した設備を備えた巡視船艇等の整備を引き続き推進する。 (後略)												
該当施策名 (事業名)	女性海上保安官の活躍推進(巡視船艇等建造)													
該当施策の背景・目的	今後の女性海上保安官の採用・登用の拡大のため、巡視船艇等の建造時から、女性海上保安官等の意見を踏まえつつ、巡視船艇等における女性に配慮した設備の整備等、女性が働きやすい環境整備を推進する必要がある。													
該当施策の政策手段の分類	<table border="1"> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td> 予算 30年度要求予算額: 34,946,788 千円 の内数 29年度予算額: 36,778,684 千円 の内数 28年度歳出予算現額※1: 67,843,237 千円 の内数 28年度決算額: 62,275,067 千円 の内数 使用割合: - % </td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>		—	法令・制度改正	—	税制改正要望	○	予算 30年度要求予算額: 34,946,788 千円 の内数 29年度予算額: 36,778,684 千円 の内数 28年度歳出予算現額※1: 67,843,237 千円 の内数 28年度決算額: 62,275,067 千円 の内数 使用割合: - %	—	機構定員要求	—	その他(具体的に)		—
—	法令・制度改正													
—	税制改正要望													
○	予算 30年度要求予算額: 34,946,788 千円 の内数 29年度予算額: 36,778,684 千円 の内数 28年度歳出予算現額※1: 67,843,237 千円 の内数 28年度決算額: 62,275,067 千円 の内数 使用割合: - %													
—	機構定員要求													
—	その他(具体的に)													
	—													
該当施策概要	巡視船艇の建造造船所において、実物大の女性諸室(風呂、便所、洗濯室)の模型を用い、女性職員による使い勝手の検証を行う。平成27年度は、中型巡視船、小型巡視船、大型巡視艇、29年度は、ヘリコプター搭載型巡視船においてそれぞれ実施。今年度以降も実施していく予定。													

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	65	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 —大 項目	11-1 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 —大 項目	2-3
担当府省・担当課	国土交通省(海上保安庁)	
	装備技術部船舶課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

巡視船艇等の整備に関する取り組みの状況

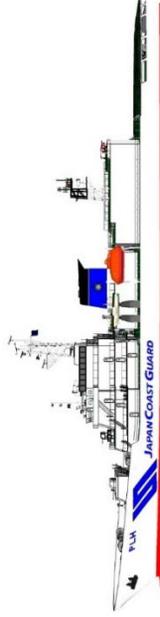
○ 新造船における女性諸室模型審議

・巡視船の建造に際し、実物の建造に着手する前に、実物大の女性諸室（風呂、便所、洗濯室）の模型を作成し、その模型を用い、女性職員による使い勝手の検証を行うことで、より利用者目線での施設整備を実施

・平成29年8月にヘリコプター搭載型巡視船の実物大模型審議を実施



実物大模型審議に参加する女性職員



女性海上保安官の採用・登用拡大のため、女性職員の意見を踏まえつつ、女性に配慮した設備を備えた巡視船艇等の整備を推進

整備された巡視船艇等の代表例



中型巡視船（PM型）



小型巡視船（PS型）



大型巡視艇（23m型）

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 90
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(11)	(11) 職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進
細項目	①	<p>①治安、安全保障等の分野における女性活躍の取組の推進 (前略) 巡視船艇等の建造に際し、女性職員の意見を踏まえつつ、女性に配慮した設備を備えた巡視船艇等の整備を引き続き推進する。 あわせて、若手女性職員の業務意識・キャリア意識の向上、不安の解消と活躍の推進のため、本庁及び各管区において若手女性職員を対象とした研修を実施するほか、職員に男女共同参画の意識を醸成するため、海上保安大学校や海上保安学校学生に対する男女共同参画に関する研修を実施する。 また、各個人の将来を見据えた業務への取組・キャリアパスを想定した異動希望の提出等ができるようにするため、保安学校学生に対し、人事についての知識を付与し、今後のキャリアパスを考えさせる研修を実施する。 さらに、結婚や出産等により働き方が変わる転換点にある女性職員が、自身のライフイベントを踏まえ、辞職を選択せず、仕事と家庭を両立させ、働き続けられるキャリアプランについて人事担当者との情報共有するため、人事担当者により面談(キャリア面談)を実施する。 (後略)</p>
該当施策名 (事業名)	女性海上保安官の活躍推進(女性職員活躍推進研修)	
該当施策の背景・目的	<p>海上保安庁は、海上の安全及び治安の確保を図るため、離島を含む全国各地において24時間体制で業務を遂行しているが、このような勤務環境は女性職員をはじめとした育児・介護等の事情を抱える職員には厳しいものであり、将来への不安を抱える女性職員も少なくない。一方で、当庁の業務は巡視船艇等の運航や警備、救難等に代表される業務に関する知識技能の習得に多くの時間を要することから、こうした知識技能を有する女性職員の離職は組織にとってもマイナスである。したがって、女性職員の不安を解消し、継続して働き続けられる職場環境を整備する必要がある。</p>	
該当施策の政策手段の分類	<ul style="list-style-type: none"> — 法令・制度改正 — 税制改正要望 ○ 予算 	<p>30年度要求予算額: 4,699 千円</p> <p>29年度予算額: 4,165 千円</p> <p>28年度歳出予算現額※1: 4,393 千円</p> <p>28年度決算額: 3,589 千円</p> <p>使用割合: 81.7 %</p>
	<ul style="list-style-type: none"> — 機構定員要求 — その他(具体的に) 	—
該当施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手女性職員の業務意識・キャリア意識の向上、不安の解消と活躍の推進のため、本庁及び各管区において若手女性職員を対象とした研修を実施する。 ・ 職員に男女共同参画の意識を醸成するため、海上保安大学校、海上保安学校学生に対する男女共同参画に関する研修を実施する。 ・ 各個人の将来を見据えた業務への取り組み・キャリアパスを想定した異動希望の提出等ができるようにするため、保安学校学生に対し、人事についての知識を付与し、今後のキャリアパスを考えさせる研修を実施する。 ・ 結婚や出産等により働き方が変わる転換点にある女性職員が、自身のライフイベントを踏まえ、辞職を選択せず、仕事と家庭を両立させ、働き続けられるキャリアプランについて人事担当者との情報共有するため、人事担当者により面談(キャリア面談)を実施する。 	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	66	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 —大 項目	2-3 行政分野
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 —大 項目	11-1
担当府省・担当課	国土交通省(海上保安庁)	
	総務部人事課	

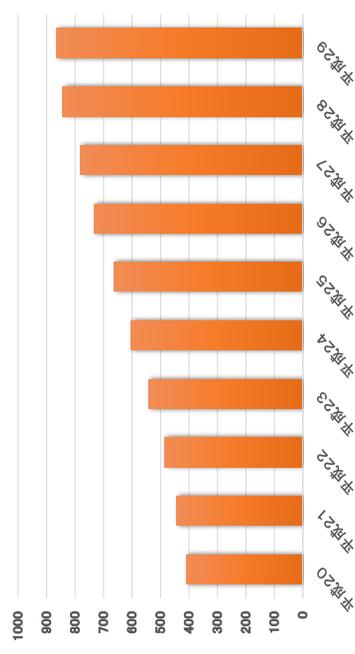
※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

海上保安庁における女性職員の活躍の状況

海上保安庁における過去10年の女性職員数の推移



海上保安庁では、昭和54年から海上保安学校において女子学生の採用を開始し、平成29年4月1日現在、865人(全職員の6.3%)の女性職員が業務にあたっている。

海上保安庁における女性職員活躍推進への取り組み

○女性職員の不安の解消と意欲向上のための研修の実施

① 職員の意識改革のための研修

- ・若手女性職員の業務意識・キャリア意識の向上、不安の解消と活躍の推進のため、本庁及び各管区において若手女性職員を対象とした研修を実施する。(先輩女性職員による経験談等の講演、外部講師による仕事と家庭の両立研修)

② 学生に対する研修

- ・職員に男女共同参画の意識を醸成するため、海上保安大学校、海上保安学校学生に対し、男女共同参画に関する研修を実施する。

○海上保安学校学生に対する人事研修

- ・各個人の将来を見据えた業務への取り組み・キャリアパスを想定した異動希望の提出等ができるようにするため、海上保安学校学生に対し、人事についての知識を付与し、今後のキャリアパスを考えさせる研修を実施する。

○人事担当者とのキャリア面談の実施

- ・結婚や出産等により働き方が変わる転換点にある女性職員が、自身のライフイベントを踏まえ、辞職を選択せず、仕事と家庭を両立させ、働き続けられるキャリアプランについて人事担当者と情報共有するため、人事担当者により面談(キャリア面談)を実施する。



女性職員の活躍の場は、外国語を駆使して外国人犯罪の捜査を行う国際捜査官、鑑識技術を駆使して客観的証拠を確保する鑑識官、適切な情報提供により船舶交通の安全を確保する航行管制官、航空機による哨戒や救助活動を行う飛行士(パイロット)等、現場第一線の業務から、幹部職員としてその重責を担う職まで多岐にわたっている。